

令和 2 年 7 月 3 日

次期「名張市教育大綱」の策定について**教育大綱の位置づけ**

名張市教育大綱は、総合計画に定める教育等の振興に関する施策についての基本方針を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項に規定する大綱として位置づけたものです。

今回の策定に当たって

現行の教育大綱の対象期間が 2020（令和 2）年度で最終年次を迎えることから、大綱策定後の教育行政を取り巻く環境や社会潮流の変化等を踏まえるとともに、名張市総合計画「新・理想郷プラン」の「第 2 次基本計画」＜2019（令和元）年度～2022（令和 4）年度＞及び現在策定中の名張市教育振興基本計画「第二次名張市子ども教育ビジョン・後期計画」＜2021（令和 3）年度～2025（令和 7）年度＞との整合を図り、必要な修正を行います。

また改定に当たっては、国の第 3 期教育振興基本計画＜2018（平成 30）年度～2022（令和 4）年度＞の基本的な方針や三重県の三重県教育施策大綱＜2020（令和 2）年度～2023（令和 5）年度＞の基本方針を参酌します。

【教育を取り巻く社会情勢の主な変化】

- ・人生 100 年時代の到来
- ・SDGs の実現
- ・ダイバーシティ社会の実現
- ・超スマート社会（Society5.0）の実現
- ・人口減少・少子高齢化の進展と地方創生
- ・グローバル化の進展
- ・成年年齢の引き下げ
- ・雇用環境の変化
- ・地域と家庭の状況変化
- ・子どもたちの安全・安心の確保 など

教育大綱の期間

2021（令和 3）年度から 2025（令和 7）年度までの 5 年間とします。